

令和7年度第2回狹山市地域公共交通活性化協議会 議題

○協議事項 堀兼地区デマンドバス運行計画書（案）について

道路運送法第4条許可取得に向けた堀兼地区デマンドバス運行計画書（案）につきましては、令和7年5月26日に開催した第1回狹山市地域公共交通活性化協議会でご承認いただいておりますが、ここで地域運営組織であるほりかねデマンド・ラボより、直近の運行状況を踏まえて協議を重ねた結果、令和7年10月からの運行継続に向けて、運行内容の更なる見直しを実施したいとの申し出があったことから、資料「堀兼地区デマンドバス運行計画書（案）」のとおり内容を変更してよろしいかお伺いするものです。

なお、見直しの内容については、市内バス・タクシー事業者様と事前に協議し、ご了承いただいております。